

第 47 回全国高等学校総合文化祭（2023 かがしま総文）
宿泊等業務企画書作成要領

1 業務内容

項 目	内 容（作成に当たっての条件・留意事項）
(1) 宿泊関係	<p>ア 宿泊施設の確保，調達方法及び衛生管理等宿泊施設指導の実施方法</p> <p>イ 配宿計画及び配宿に係る留意事項</p> <p>ウ 食事内容及び提供の方法</p> <p>エ 宿泊施設での宿泊者（大会参加者等）への案内及び配慮事項</p> <p>オ その他（上記以外の貴社提案事項）</p> <p>【作成に当たっての条件・留意事項】</p> <p>(ア) 宿泊斡旋期間は，令和 5 年 7 月 26 日（水）～8 月 4 日（金）を予定。</p> <p>(イ) 斡旋する宿泊施設は，可能な限り大会開催市町（開会行事，各部門開催市町）又は近隣市町村とし，交通の利便を考慮すること。</p> <p>(ウ) 宿泊施設は防災基準に適合するものとし，衛生管理上支障があると認められる場合は，斡旋してはならない。</p> <p>(エ) 宿泊料金は，高校生の大会であることを前提に，それぞれの宿泊施設のランクを考慮しながら，段階別に設定すること。なお，宿泊料金は，最終的には実行委員会と協議して決定するものとする。</p> <p>(オ) 宿泊料金の設定は，1 泊朝食付き又は 1 泊 2 食付き（夕食・朝食）を基本とし，サービス料及び諸税を含めること。</p> <p>(カ) 夕食は，鹿児島県の地域特性を活かし，鹿児島県産品を極力用いた献立とすること。</p> <p>(キ) 現段階における開会行事・各部門開催市町及びその近隣市町村別，段階別料金ごとの確保可能宿泊施設数及び宿泊可能者数を記載すること。</p> <p>(ク) 部門ごとの状況に応じて，可能な限り要望（同一宿泊施設等）に応じた宿泊施設を手配すること。</p> <p>(ケ) 配宿は，原則として宿泊申込者の希望に応じて対応する。</p> <p>(コ) 宿泊の部屋の広さは，原則として一人あたり 2 畳以上とする。</p> <p>(サ) 宿泊における食事の取扱いは，衛生管理を徹底するものとする。</p> <p>(シ) 宿泊施設は「2023 かがしま総文」等を表示するなど，広報活動に協力を求めること。</p> <p>(ス) バス等で参加する団体等のために，駐車場の確保に努めること。</p>
(2) 輸送関係	<p>ア 公共交通機関を利用した輸送を行うための具体的な手続きと，一般利用者に影響を及ぼさないための対応方法</p> <p>イ 各開催会場，最寄り駅，宿泊施設等への移動について，公共交通機関による移動が困難と考えられる地域・施設・宿泊施設への対応方法</p> <p>ウ 輸送の手段と料金</p> <p>エ 輸送利用者への乗車案内方法</p> <p>オ その他（上記以外の貴社提案事項）</p>

	<p>【作成に当たっての条件・留意事項】</p> <p>(ア) 大会参加者が、公共交通機関を利用できるよう、輸送に配慮すること。</p> <p>(イ) 現段階において、公共交通機関による移動が困難であると考えられる開催会場・宿泊施設を示し、具体的な対応策を記載すること。</p> <p>(ウ) 大会参加者の輸送用車両の確保については、原則として県内（地元）業者からの調達を優先すること。また、確保が難しい場合は、具体的な対応策を記載すること。</p> <p>(エ) この輸送に要する経費は、原則として利用者から徴収するものとし、可能な限りその料金を示すこと。なお、輸送料金は、最終的には実行委員会と協議して決定するものとする。</p>
<p>(3) 弁当関係</p>	<p>ア 弁当調製業者の選定及び調製可能弁当数</p> <p>イ 弁当の手配、配付、回収の方法</p> <p>ウ 弁当料金とメニュー内容</p> <p>エ 食品衛生対策の実施方法</p> <p>オ その他（上記以外の貴社提案事項）</p> <p>【作成に当たっての条件・留意事項】</p> <p>(ア) 弁当斡旋期間は、令和5年7月26日（水）～8月4日（金）を予定。</p> <p>(イ) 会場により弁当の取扱業者が指定されている場合は、協定を締結する業者が会場と調整すること。</p> <p>(ウ) 弁当の取扱いは、衛生管理を徹底するものとする。</p> <p>(エ) 弁当は、主催者が指定する場所において取扱業者が申込者に配布し、原則としてその日のうちに空容器及び残飯を回収すること。</p> <p>(オ) 弁当の配送は保冷車で行い、配布時間まで待機可能であること。また、積み込み方法として、段ボール等で車内積載できること。</p> <p>(カ) 弁当の容器等は、環境に配慮したものを使用するよう努めること。</p> <p>(キ) 弁当料金を記載すること。また、お茶付きで消費税を含めた料金設定とすること。なお、弁当料金は、最終的には実行委員会と協議して決定するものとする。</p> <p>(ク) お茶については、原則として鹿児島県産を取り扱うこと。</p> <p>(ケ) 弁当は、高校生のアイデアを反映した献立内容とするとともに、鹿児島県産品を極力用いた献立内容とすること。</p>
<p>(4) 業務処理</p>	<p>ア 宿泊等申込者登録事務の取扱方法</p> <p>イ 料金徴収、清算事務の取扱方法</p> <p>ウ 取消料の有無（有りの場合はその金額）</p> <p>エ その他（上記以外の貴社提案事項）</p> <p>【作成に当たっての条件・留意事項】</p> <p>(ア) システムフロー図を示し、具体的に取扱方法を記載すること。</p> <p>(イ) 上記ウの「取消料の金額」については、設定理由を記載すること。</p>

<p>(5) 業務計画及び組織体制等</p>	<p>ア 業務計画スケジュールと業務遂行に係る組織体制及び配置人員 イ 貴社の危機管理体制（特に大会期間中の緊急時対策の実施方法） ウ 宿泊・輸送・弁当について、問題や苦情等が発生した場合の対応方法 エ 宿泊施設や昼食弁当飲食会場で食中毒が発生した場合の対応方法 オ 本大会の趣旨を踏まえ、貴社において大会参加者等に対し提供できるサービス、本大会において業務を遂行する上での方針、目標等 カ 過去の全国高等学校総合文化祭の協定実績 キ その他（上記以外の貴社提案事項）</p>
	<p>【作成に当たっての条件・留意事項】</p> <p>(ア) 業務協定締結後、「第47回全国高等学校総合文化祭宿泊等サポートセンター」を設置し、必要に応じてスタッフを配置すること。</p> <p>(イ) 組織体制及び配置人員について、令和3年度、令和4年度、令和5年度、大会期間中ごとに記載すること。</p> <p>(ウ) 自然災害等により大会が中止となった際の宿泊・輸送・弁当予約取消への対応について記載すること。</p> <p>(エ) 宿泊等サポートセンターの利用率を上げるための対策について、具体的に記載すること。</p> <p>(オ) 過去5年間の全国高等学校総合文化祭の協定実績があれば記載すること。 なお、本社等が協定を締結したもの等も記載対象とし、幹事社又は構成員の別についても記載すること。</p>
<p>(6) その他</p>	<p>ア 鹿児島県の魅力を参加者にアピールし、リピーターの確保・拡大につながる工夫を盛り込んだ提案 イ 大会参加者に多くの鹿児島県名産品、土産を購入いただけるような提案 ウ その他（上記以外の貴社提案事項）</p>
	<p>【作成に当たっての条件・留意事項】</p> <p>鹿児島県の芸術文化や観光情報を発信し、交流を深めることができるような企画、鹿児島県の魅力を発信できる企画を盛り込むこと。</p>

2 その他留意事項

- (1) 上記1の(1)から(6)までの項目ごとに、具体的に業務企画案を作成すること。
- (2) 主たる参加者が高校生であることを考慮すること。
- (3) 参加者の負担金額の設定及び提供内容については、高校生の大会にふさわしく、また鹿児島県の特色や「おもてなしの心」が反映されるよう配慮すること。
- (4) 業務の遂行に係る経費は、上記1の(2)の輸送関係における運営経費（無料シャトルバス、警備員、案内看板、テント等）を除き、実行委員会と協定を締結した業者の負担とする。
- (5) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟との協議等により、変更を求めることがある。
- (6) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、上記(5)等により業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。

第 47 回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)

宿泊施設選定基準

第 47 回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)に係る宿泊施設の選定基準については、次のとおりとする。

1 施設

- (1) 本大会参加者の宿泊施設については、原則、旅館業法に基づき旅館営業又はホテル営業の営業許可及び食品衛生法の営業許可を取得していることとし、可能な限り大会会場地又は周辺地域の宿泊施設とする。
- (2) 大会会場地及びその周辺地域の施設等で宿泊希望者の配宿が困難な場合は、県内及び近隣県の施設を利用するとともに、地域の実情に応じて営業施設以外の宿泊可能な施設(転用施設)を含めて利用するものとする。
- (3) 風紀上、衛生上又は防災上支障があると認められる施設は利用しないものとする。

2 安全管理

消防法の規定に基づき、次の(1)又は(2)のいずれかの交付を受けていること。

- (1) 防火優良認定証又は防火基準点検済証
- (2) 防火自主点検済証

3 衛生管理

- (1) 調理従事者は、臨時職員を含め、定期的な健康診断を受けている者であること。
また、本大会開催期間前(30 日以内)に赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌 O157 の検査を含む検便検査を受けること。
- (2) 管轄保健所が行う直近の食品衛生監視の評価点が、原則として 85 点以上であること。
- (3) 過去 5 年間に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。

4 賠償責任

死亡後遺障害の補償額が対人一人当たり 7,000 万円以上の旅館賠償責任保険に加入している、又は本大会期間中(大会前後の宿泊斡旋期間中を含む)加入できること。

5 その他

第 47 回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)の趣旨を十分に理解し、協力体制を構築することができること。

第 47 回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)

弁当業者選定基準

第 47 回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)に係る弁当業者の選定基準については、次のとおりとする。

1 業者

食品衛生法の飲食店営業(仕出し、弁当業者)施設として、営業許可を取得していること。

2 衛生管理

- (1) 厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理を行っていること。
- (2) 調理従事者は、臨時職員を含め、定期的な健康診断を受けている者であること。また、本大会開催期間前(30 日以内)に赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌 O157 の検査を含む検便検査を受けること。
- (3) 管轄保健所が行う直近の食品衛生監視の評価点が、原則として 85 点以上であること。
- (4) 過去 5 年間に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。

3 メニュー

対象が主に高校生であることを理解した上で、実行委員会と協議を行ってメニューを検討すること。

4 調理能力

本大会に必要な昼食弁当数を提供できる能力を有していること。

5 配布回収

- (1) 指定の配布回収方法により、指定会場に確実に運搬し、会場で配布するとともに、配布人員及び空容器等回収人員を配置できること。
- (2) 配送は保冷車で行い、配布時間まで待機可能であることとし、積み込み方法として段ボール等で車内積載にすること。
- (3) 保管する弁当を留置する場合は、品質管理に万全を期すこと。

6 予備個数

一定程度の予備個数を提供すること。

7 容器等

実行委員会指定の容器等への対応が可能かつ容易であり、容器及び割り箸等のリサイクルに協力できること。

8 賠償責任

死亡後遺障害の補償額が一人当たり 5,000 万円以上の生産物賠償責任保険に加入している、又は本大会期間中(大会前後の準備・撤去期間中を含む)加入できること。

9 その他

- (1) 第 47 回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)の趣旨を十分に理解し、協体制を構築することができること。
- (2) 食品リサイクル法を遵守し、環境保全に留意すること。
- (3) 業者の選定にあたっては、原則、大会開催市町の地元業者を優先すること。